

B. 事業創造、 雇用拡大	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
○低公害車、燃料電池、スーパーエコシッパ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (低公害車の普及)	国土交通省	・自動車税のグリーン化として、新規登録の低公害車を排出ガスの低減レベル等に応じて軽減し、車齢11年を超えるディーゼル車や車齢13年を超えるガソリン車を重課するほか、低公害車の取得に係る自動車取得税を軽減する自動車取得税の軽減措置を実施。 ・地方運輸局を通じた地方公共団体、運輸業界、産業界への啓発活動・指導を実施。	・平成14年12月末時点で381万台の低公害車が普及している(平成13年3月末63万台)。	・新車販売される自動車の62%が低公害車となっており(2002年12月)、今後はより環境性能の優れた自動車に税制上の優遇対象を絞りこんだ上で、さらに普及を促進する必要がある。	①平成15年度より、自動車税のグリーン化、自動車取得税の軽減措置について、環境性能の高い自動車に対象を絞り込むとともに、新たに低PM認定車等に対する措置を創設する。また、地方運輸局を通じた地方公共団体、運輸業界、産業界への啓発活動・指導を引き続き実施する。
ロ. 歳出改革					
新規の都市開発事業について既成市街地の事業に重点をシフトする。	国土交通省	平成14年度予算において、都市開発事業について、既成市街地への重点的な配分を行った。			・引き続き都市開発事業について、重点的な配分を図る予定。
ハ. 規制改革					
・中古住宅に係る性能表示基準及び評価方法基準の変更の試案を作成する。	国土交通省	・平成14年3月に、基準の変更の試案を作成 ・平成14年8月に、中古住宅に係る性能表示基準及び評価方法基準を策定し施行 ・平成14年12月に、評価を行う第三者機関を指定し、制度運用を開始	平成14年8月に行った基準の策定に活用されている。本制度に基づく住宅の性能等に関する客観的な情報の提供は、住宅流通市場の整備に資するものである。	制度の普及促進	引き続き制度の普及促進を図る。
中古住宅の流通市場を育成するため、中古住宅の検査を含む性能表示の在り方について検討の上、性能表示基準及び評価方法基準を変更し、制度化する。	国土交通省	・平成14年8月に、中古住宅に係る性能表示基準及び評価方法基準を策定し施行 ・平成14年12月に、評価を行う第三者機関を指定し、制度運用を開始	本制度に基づく住宅の性能等に関する客観的な情報の提供は、住宅流通市場の整備に資するものである。	制度の普及促進	引き続き制度の普及促進を図る。

ホ. その他の制度改革					
各種長期計画のあり方について、その必要性を含め総合的に検討する。	国土交通省	「社会資本整備重点計画法案」及び「社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」について、本年2月4日の閣議決定を受け第156回通常国会に提出。・アウトカム（成果）目標に重点を置き、総事業費は内容としない社会資本整備重点計画に一本化 ・都市公園、下水道、港湾の緊急措置法の廃止、治山治水緊急措置法について治水事業に係る規定の廃止、道路整備緊急措置法及び交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法について、長期計画に係る規定の廃止等		・法案が成立次第、計画策定に向けた検討を行う	・15年度からの計画の実施に支障のないよう、平成14年度中の新法成立を目指す。
世界最先端のIT国家の姿を国民のみならず世界に広く提示するため、最先端技術の開発、実証実験等を実施する。	国土交通省	世界最先端の高度IT化が図られた「e-エアポート」を実現すべく、航空チェックイン手続き等の電子化、アクセス交通情報・フライト情報の総合提供、インターネット接続環境の整備に関する実証実験等を実施した	成田空港において、世界最高水準のインターネット接続環境が整備されるなど、利用者利便の向上等が図られた。	世界各国の空港との競争の中で、バイオメトリクスや電子タグなど、時時刻刻と進歩する最先端技術を効果的に活用し、国際空港の高度IT化に引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。	②③ 15年度においても、バイオメトリクスを活用した本人認証、電子タグを活用した航空手荷物の高度管理等に関する実証実験等を行う。
日常生活に必要な様々な支援を行う輸送サービス（生活支援輸送サービス）の促進を図るため、実証実験を実施する。（平成14年度中）	国土交通省	東京23区内及び武蔵野市・三鷹市内、国分寺市・立川市・国立市及び昭島市、川崎市麻生区内において平成15年1月31日～3月31日までの期間、生活支援輸送サービスの社会実験を実施中。	現在、東京23区内及び武蔵野市・三鷹市内、国分寺市・立川市・国立市及び昭島市、川崎市麻生区内において生活支援輸送サービスの社会実験を実施中。	「生活支援輸送サービス」に関する課題については、実験に参加した利用者及び事業者の実験に対する意見・評価を探り抽出する。	実験に参加した利用者及び事業者の実験に対する意見・評価を探り、「生活支援輸送サービス」に関する課題の抽出等を行うことによって、このような輸送の普及を図る。
新規の都市開発事業について既成市街地の事業に重点をシフトする。	国土交通省	再掲			

<p>官民資産を活用し、利用者負担を原則とする中所得者向け「安心ハウス構想」（高齢者用施設で質の高いケアサービスを受けられる。）を民間主体の多様なビジネスモデル（老人デイサービス併設型、公営住宅活用型、高齢者向け優良賃貸住宅活用型、民有地活用型）で構築（13年度中）、その普及を図る（14年度中）。</p>	<p>厚生労働省、国土交通省</p>	<p>○ 「安心ハウス構想」の普及、啓発のため、民間団体が行う、パンフレット（3万部発行）やテキストの作成及び地方公共団体、民間事業者等向けのセミナーの開催（4回開催）に対して、必要な支援と協力を行った。</p>	<p>○ 「安心ハウス構想」パンフレットの作成（3万部発行、1万部配布） ○ 「安心ハウス構想」に関するテキストの作成 ○ セミナーの開催（東京3回、大阪1回 受講者数約900人）</p>	<p>○ 民間事業者等に対し、「安心ハウス構想」について、引き続き普及・啓発を図ること。</p>	<p>○ 民間団体が主催する、地方公共団体、民間事業者等向けのセミナーの開催に対して、今後とも必要な協力を行う予定である。</p>	
<p>廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・東京圏における建設廃棄物共同集配システム実証実験の実施 東京圏の臨海部等の遊休地を活用したリサイクル事業を促進するフィージビリティスタディ調査を実施。 ・調査対象廃棄物 コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材、建設汚泥、金属くず、廃プラスチック等の建設廃棄物等 ・調査項目 ①産業廃棄物の排出・収集・運搬・処理・再資源化の現状と課題の把握。 ②収集・運搬・再資源化の関連インフラの状況と課題の把握。 ・トラック等による効率的・低コストの収集・運搬システムの検討。 ・現在、実験結果解析及び各種課題の検討を実施中。</p>	<p>・実験結果を整理の上、成果の利活用が図られるべく記者発表予定。 ・今後、今回実験を行った廃棄物共同集配システムの導入促進を図るための基礎資料として活用。</p>	<p>・実験結果を整理し、課題については今後整理の予定。 ・建設廃棄物の共同収集・運搬の管理・運営基地となるリサイクルセンターの検討。</p>	<p>①第156回国国会期末 実験結果の整理後、建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る検討を実施する。 ②平成15年末 必要があれば、今回の実験により判明した課題及びシステム導入促進に係る検討を踏まえ、システムの改善に係る追加的な検討を実施する。 ③それ以降 建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る施策検討を実施する。</p>	

<p>低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 (スーパーエコシップ)</p>		<p>スーパーエコシップの市場ニーズ調査、船種、主要目、具備すべき要件等の検討やCADとCFD(数値流体力学)を統合した船型設計及び総合性能評価システムの研究開発、CFDと水槽試験による新船型の性能評価試験、二重反転式ポッド型推進器の要素モデル試験等の研究を実施。スーパーエコシップの平成18年度からの速やかな市場への投入を可能とするため、平成14年度補正予算により、予定されている研究開発を前倒しして実施。</p>	<p>在来船の半分がスーパーエコシップに代替され、副次的にモーダルシフトが進むことでさらに長距離雑貨輸送の10%に相当する分の新造船需要が見込まれる。これらの経済効果は金額にして10年間で約6300億円である。また、これに伴い、船用ガスタービン保守管理会社等の新規産業が創出され、約6万人の誘発雇用が見込まれる。</p>	<p>スーパーエコシップの普及に不可欠な乗組み制度等の検討を行う必要がある。</p>	<p>①二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 ②二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン(SMGT)の設計 実証船の基本設計 ③二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの試験、スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン(SMGT)の製作、実証船の詳細設計・建造および実証試験</p>
<p>○新規観光創出のための高速道路料金スーパー割引を導入する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成14年12月までに「晴れの国岡山スーパー割引3DAYSチケット」、「超特北海道スーパー割引5DAYSチケット」等、全国で17券種を発売</p>	<p>「晴れの国岡山スーパー割引3DAYSチケット」を導入した岡山県では、全体の観光客数が減少する一方で、チケットの出発地エリアである近畿圏からの観光客数が増加</p>		<p>①②③(継続実施) 観光施設やイベントとのタイアップ等地域の協力を得つつ、今後とも積極的に展開</p>

B. 事業創造、雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
<p>関係府省は、地球温暖化対策を進める観点から、低公害車、環境配慮型の住宅、建築物及び機器等の開発・普及に係る民間企業の取り組みを促進し、新たな需要や産業の創出を円滑化する。</p>	国土交通省	<p>・自動車税のグリーン化として、新規登録の低公害車を排出ガスの低減レベル等に応じて軽課し、車齢11年を超えるディーゼル車や車齢13年を超えるガソリン車を重課するほか、低公害車の取得に係る自動車取得税を軽減する自動車取得税の軽減措置を実施。</p> <p>・地方運輸局を通じた地方公共団体、運輸業界、産業界への啓発活動・指導を実施。</p>	<p>平成14年12月末時点で381万台の低公害車が普及している（平成13年3月末63万台）。</p>	<p>新車販売される自動車の62%が低公害車となっており（2002年12月）、今後はより環境性能の優れた自動車に税制上の優遇対象を絞りこんだ上で、さらに普及を促進する必要がある。</p>	<p>①平成15年度より、自動車税のグリーン化、自動車取得税の軽減措置について、環境性能の高い自動車に対象を絞り込むとともに、新たに低PM認定車等に対する措置を創設する。また、地方運輸局を通じた地方公共団体、運輸業界、産業界への啓発活動・指導を引き続き実施する。</p>
ロ. 歳出改革					
<p>総務省、関係府省は、情報開示の推進等を含め電子政府・電子自治体を推進し、原則すべての国民との間の手続きの電子化を平成15年度中に実施する。また、関係府省は、ITS、GISの本格的普及、医療や防災等の公共分野におけるIT化加速、電子商取引等を推進するとともに、電子入札を積極的に進める。</p>	国土交通省	<p>・今後の急速な高齢化の進展を見据え、積雪寒冷・広域分散型の北海道の地方部において特に喫緊の課題となっている地域医療の充実を図るため、地方の高齢者等の高次医療受診機会の確保に資する医療情報ネットワーク及びIPv6を活用した遠隔健康管理支援システムを構築し、高次・地域医療機関と地域住民との間で遠隔医療の実証実験を行い、その有効性を検証するとともに、遠隔医療を導入した新たな仕組みづくりについて検討を行っている。</p>	<p>・14年度末に取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国国会会期末 ・調査結果取りまとめ</p>

<p>関係府省は、廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化に向けた研究開発等を進めることにより、経済活動の環境への負荷を低減し、環境セクターを創出し、拡大する。また、関係府省は、自動車リサイクル制度の創設や、各種リサイクル法の着実な実施など循環型社会の構築に向けた取組みを推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・積雪寒冷地において、家畜排せつ物等をバイオマスとして利活用する資源循環システムを確立するため、バイオガスプラントを北海道内2箇所に建設し、メタン発酵を中心とする家畜排せつ物等の適切な処理とバイオガスのエネルギー利用等に関する実証試験を実施している。</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを通じて課題を明らかにしてゆくこととしている。</p>	<p>①第156回国会会期末 引き続き実証試験を実施 ②平成15年末 引き続き実証試験を実施 ③それ以降 16年度末までに最終取りまとめを予定</p>
<p>燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目標に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・北海道に豊富に存在する水素資源を利用し、燃料電池から発生する電気及び熱の地域内有効活用手法を確立するため、北海道大学の水素貯蔵・運搬システムの耐久性・効率・反応速度などの特性把握のための実証実験、都市再開発や建物の整備手法の検討、制度面での基盤整備の検討を進め、標準的な導入マニュアルを作成することにより、燃料電池活用型の街づくりを展開。</p>	<p>・14年度末に取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・調査結果取りまとめ</p>
		<p>・燃料電池の分散配置、安全な水素供給や効率的なエネルギー利用ネットワーク構築に関する実証試験を行い、燃料電池を活用したクリーンな街づくり構想のためのモデルプランを策定する。また、燃料電池の実用化・普及による地域エネルギー供給事業等燃料電池関連産業の育成方策を検討する。(予算額2.8億円)(新規)</p>	<p>・15年度新規施策</p>	<p>・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・調査計画の検討 ・検討委員会の開催 ②平成15年末 ・実証実験の開始 ・検討委員会の開催 ③それ以降 ・実証実験の実施 ・検討委員会の開催</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー自立型の農村社会を目指すため、家畜ふん尿の嫌気性発酵によりバイオガスを発生させる別海資源循環試験施設を活用し、バイオガスから水素を発生するための改質及び生成した水素の貯蔵に必要なプラントを整備することにより、燃料電池の安定的運転を実証すると共に、通年のエネルギー効率および二酸化炭素の削減効果に関する調査研究を行う。(予算額13.7億円)(新規) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度新規施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①第156回国国会会期末 <ul style="list-style-type: none"> ・プラント設計・整備 ②平成15年末 <ul style="list-style-type: none"> ・プラント設計・整備 ・研究の実施 ③それ以降 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の実施
<p>文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力し、平成14年度から、バイオ、IT等地域に蓄積した知的資産を活用し、知的クラスター創生事業や産業クラスター計画を相互に連携しつつ推進する。</p>	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道産業クラスター創造プロジェクト推進の支援として、製品化実現のための技術の確立により早期に事業化が期待できる個別プロジェクトについて、産業クラスター構想の中核推進機関、大学等の連携協力により、早期事業化、産業化に向けた支援を実施している。 ・北海道産業クラスター構想の戦略的プロジェクトとして従来から支援してきた糖鎖工学産業クラスターの促進に向け、糖・複合糖質の多量合成技術の開発に対する支援を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度末に取りまとめを予定 ・14年度末に取りまとめを予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。 ・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①第156回国国会会期末 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果取りまとめ ①第156回国国会会期末 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果取りまとめ
		<ul style="list-style-type: none"> ・北海道に蓄積された糖鎖工学関連技術の活用による付加価値の高い糖質の量産化手法を調査するとともに、糖鎖工学関連技術について地域への移転・還元を促進するため、北海道に賦存する農林水産資源の糖質原料化に関する調査を平行して行う。(予算額1.1億円)(新規) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度新規施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①第156回国国会会期末 <ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施 ②平成15年末 <ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施 ③それ以降 <ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施

<p>農林水産省、環境省、関係府省は協力して、動植物、微生物や有機性廃棄物からエネルギー源や製品を得るバイオマスの利活用の推進について具体策を平成14年度中にとりまとめる等、計画的に取り組む。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・積雪寒冷地において、家畜排せつ物等をバイオマスとして利活用する資源循環システムを確立するため、バイオガスプラントを北海道内2箇所に建設し、メタン発酵を中心とする家畜排せつ物等の適切な処理とバイオガスのエネルギー利用等に関する実証試験を実施している。</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを通じて課題を明らかにしてゆくこととしている。</p>	<p>①第156回国会会期末引き続き実証試験を実施 ②平成15年末引き続き実証試験を実施 ③それ以降16年度末までに最終取りまとめを予定</p>
<p>関係府省は、ITを利用した無医地区をはじめとする医療ネットワークの整備を引き続き推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・今後の急速な高齢化の進展を見据え、積雪寒冷・広域分散型の北海道の地方部において特に喫緊の課題となっている地域医療の充実を図るため、地方の高齢者等の高次医療受診機会の確保に資する医療情報ネットワーク及びIPv6を活用した遠隔健康管理支援システムを構築し、高次・地域医療機関と地域住民との間で遠隔医療の実証実験を行い、その有効性を検証するとともに、遠隔医療を導入した新たな仕組みづくりについて検討を行っている。</p>	<p>・14年度末に取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国会会期末・調査結果取りまとめ</p>
<p>八. 規制改革</p>					
<p>総務省、関係府省は、情報開示の推進等を含め電子政府・電子自治体を推進し、原則すべての国民との間の手続きの電子化を平成15年度中に実施する。また、関係府省は、ITS、GISの本格的普及、医療や防災等の公共分野におけるIT化加速、電子商取引等を推進するとともに、電子入札を積極的に進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>国土交通省が扱う317の行政手続等についてオンライン化実施済（平成15年1月末時）</p>	<p>オンラインによる申請・届出等の普及には時間がかかるため、今後、具体的成果が表れるものと思料しているところ。</p>	<p>普及の促進とともに、一層の利用促進を図る必要がある。</p>	<p>①、②、③ 「国土交通省行政手続等の電子化推進アクション・プラン」（平成14年7月30日）に従って、順次オンライン化を推進していく予定。</p>

既存住宅に係る検査・評価制度の構築	国土交通省	平成14年12月に、検査・評価を行う第三者機関を指定し、制度運用を開始	本制度に基づく住宅の性能等に関する客観的な情報の提供は、住宅流通市場の整備に資するものである。	制度の普及促進	引き続き制度の普及促進を図る。
関係府省は、地球温暖化対策を進める観点から、低公害車、環境配慮型の住宅、建築物及び機器等の開発・普及に係る民間企業の取組みを促進し、新たな需要や産業の創出を円滑化する。	国土交通省	貨物運送取扱事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成15年国土交通省令第11号）及び鉄道事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める省令（平成15年国土交通省令第12号）を平成15年2月14日に公布した。	・今般の法改正により、第一種利用運送事業の参入規制の許可制から登録制への緩和、第二種利用運送事業の幹線輸送モードへの海運の追加、運賃・料金の事前届出制の廃止等により、利用運送事業の活性化、効率化が図られることとなる。	・改正法の施行に向け、運用上の措置について整備する必要がある。	①運用上の措置を整備し、「鉄道事業法の一部を改正する法律」を平成15年4月1日に施行する。 ②施行済 ③施行済
外務省、国土交通省は協力して平成14年度から、観光客誘致のためのビザ発行の規制緩和を行う。	国土交通省	観光客誘致のための、査証免除を含む査証発給手続の簡素化等の推進のための検討・調整。	これまで中国国民訪日団体観光旅行の査証発給は、在北京日本大使館でのみ実施されてきたが、2003年2月6日より在上海総領事館での発給を開始。	良好な公安・治安の維持に配慮しつつビザ発給手続の簡素化、迅速化等を一層推進する必要がある。	①、②、③ 関係省庁と連携・協議して、取り組んでいく。
二. 金融システム改革					
文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力し、平成14年度から、バイオ、IT等地域に蓄積した知的資産を活用し、知的クラスター創生事業や産業クラスター計画を相互に連携しつつ推進する。		・寒冷地に集積しているバイオテクノロジー等の技術を活用した地域資源の高付加価値化に資する事業を政策金融により支援し、産業活動の活性化による自立型経済への構造改革を推進する。(日本政策投資銀行、金利：政策金利Ⅲ、融資比率：50%) (新規)	・15年度新規施策	・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。	①第156回国会会期末 ・貸付け等の実施 ②平成15年末 ・貸付け等の実施 ③それ以降 ・貸付け等の実施

ホ. その他の制度改革

<p>総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」を実施し、テレワーク推進のための総合的な支援方策を検討している。 また、総務省、厚生労働省等と連携して、情報通信機器にあまり習熟していない女性・高齢者等がテレワークを手軽に実施できるコンテンツを試作するとともに、スキル習得のための講習会等を実施した。 さらに、勤労者を対象としたエッセイコンテスト及び記念セミナーによる普及啓発活動を実施。</p>	<p>総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して実施した、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」により、テレワーク人口及びテレワーク推進上の課題等のテレワークの実態を明らかにしているところ。 また、コンテンツの試作と、スキル習得のための講習会の実施等により、女性・高齢者等の社会参画に資する環境整備を推進した。 さらに、エッセイコンテスト及び記念セミナーにおいては、勤労者がテレワークにより実現しているライフスタイルの紹介・表彰や、企業におけるテレワークの先進事例等の紹介を行い、テレワークの推進のための気運を醸成。</p>	<p>現在進めている「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果等を踏まえて、総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して、テレワークを推進する上での課題と総合的な支援方策について検討していく必要がある。 また、女性・高齢者等の社会参画に資するため、試作したコンテンツの充実を図る必要がある。 さらに、テレワークの普及啓発活動の継続的な実施が必要。</p>	<p>①「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果分析とテレワーク推進上の課題、支援のあり方等をまとめ、シンポジウムで公表予定。 ②総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して、テレワークの総合的な支援方策を検討・実施するための「テレワークモデル都市制度」について検討していく。 また、平成14年度に試作したコンテンツを充実させ、テレワーク実施環境の整備を行う。 さらに、シンポジウム等の普及啓発活動を実施していく。 ③テレワークモデル都市の指定を行い、総合的な支援を実施するとともに、シンポジウム等の普及啓発活動を実施す</p>
<p>関係府省は、平成14年度から、サービスフランチャイズシステムにかかる環境を整備する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・国土交通省のホームページ上に開設した交通分野の起業に必要な情報を提供する「交通分野の新サービス情報」の機能を拡充し、関係機関・関係団体の情報をより迅速に検索できるようにする。</p>			

<p>総務省、経済産業省、国土交通省は、協力して、平成14年度から、全国規模での創業・起業のため、経営、技術、法律等の専門知識、行政関連情報等がインターネットの活用によりワンストップで提供されるとともに、企業相互の情報交流を促進する情報サイト等の拡充・創設を図る。また、経済産業省は、平成15年度から、創業・ベンチャー及び中小企業のニーズに合わせ、大企業や国の研究機関OB等の高度人材が有する経営ノウハウ・技術をマッチングさせる仕組みを検討する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・国土交通省のホームページ上に開設した交通分野の起業に必要な情報を提供する「交通分野の新サービス情報」の機能を拡充し、関係機関・関係団体の情報をより迅速に検索できるようにした。</p>			
<p>関係府省は、上下水道業務の民間委託、公営ガスの民営化を推進する。また、ケアハウス、保育所及び学校等にPFIを活用する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>国土交通省では、平成13年4月に、下水道の維持管理に係る「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」を公表したところであるが、現在、(社)日本下水道協会に設置された維持管理業務委託等調査専門委員会において、ガイドラインで提案した発注方式の普及促進に必要な条件整備について調査・検討を進めているところ。</p>	<p>ガイドラインで提案した考え方を取り入れた発注方式を導入・検討する市町村(茨城県守谷市等)が増加してきている。</p>		<p>(社)日本下水道協会において、平成14年度末を目途に、調査・検討結果をとりまとめ。なお、引き続きより円滑な導入に向けての検討を行う。</p>
<p>総務省、関係府省は、情報開示の推進等を含め電子政府・電子自治体を推進し、原則すべての国民との間の手続きの電子化を平成15年度中に実施する。また、関係府省は、ITS、GISの本格的普及、医療や防災等の公共分野におけるIT化加速、電子商取引等を推進するとともに、電子入札を積極的に進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>地理情報標準のJIS化のため、 ・専門用語の審議を行った。 ・国際標準化機構(ISO)において国際規格となった項目について、JIS原案を審議中。</p>	<p>JIS化のための専門用語の整備。</p>	<p>ISOにおいて国際規格となった項目について、順次JIS化を図る。</p>	<p>①日本工業標準調査会(JISC)に対する準備。 ②JISの審議・制定。 ③国際規格となった項目について、順次JIS化を図る。</p>
		<p>GISアクションプログラム2002-2005に基づき、引き続きGIS関連諸施策を推進している。</p>	<p>GISを利用する基盤環境を概成し、GISを有効に活用し、行政の効率化と質の高い行政サービスの実現を図る取り組みを進めている。</p>	<p>今後もGISアクションプログラムの施策の着実な推進に努める。</p>	<p>①②③GISアクションプログラムの施策の着実な推進に努める。</p>

		電子基準点データ常時収集・解析・配信するシステムの構築を実施。	地殻変動のリアルタイム監視が可能となった。 電子基準点リアルタイムデータを用いてcmオーダーでの位置情報サービスを民間が行うことが可能となった	なし	①②③ 安定した電子基準点データ収集・解析に努め、地殻変動監視及び位置情報サービスを継続して行う。
		・ノンストップ自動料金支払いシステム（ETC）を全国の主要な料金所（約900カ所）に整備 ・ETCの普及促進を目的として「ETC前払割引」を導入 ・道路交通情報通信システム（VICS）によるサービスを概ね全国で実施。 ・走行支援システムの実道実験を実施。 ・一つの車載器でETCや駐車場管理等の路車間通信を活用した官民の多様なサービスを利用できる技術の研究開発を推進。	・全体交通量の約9割がETCサービスを利用可能 ・道路交通情報通信システム（VICS）によるサービスが概ね全国で利用可能		※平成15年度中（実施時期は未定） ・ETC車載器リース制度の創設 ※平成15年度中（実施時期は未定） ・ETC利用者に特化した多様な料金施策の実施 ③それ以降 ・平成15年度末までに、基本的に全ての料金所にETCを整備 ①②③（継続実施） ・一つの車載器でETCや駐車場管理等の路車間通信を活用した官民の多様なサービスを利用できる技術の研究開発など、各種ITSサービスの研究開発・導入を推進。
厚生労働省、国土交通省は平成14年度、安心ハウス構想を推進する。	厚生労働省 国土交通省	○「安心ハウス構想」の普及、啓発のため、民間団体が行う、パンフレット（3万部発行）やテキストの作成及び地方公共団体、民間事業者等向けのセミナーの開催（4回開催）に対して、必要な支援と協力を行った。	○「安心ハウス構想」パンフレットの作成（3万部発行、1万部配布） ○「安心ハウス構想」に関するテキストの作成 ○セミナーの開催（東京3回、大阪1回 受講者数約900人）	○民間事業者等に対し、「安心ハウス構想」について、引き続き普及・啓発を図ること。	○民間団体が主催する、地方公共団体、民間事業者等向けのセミナーの開催に対して、今後とも必要な協力を行う予定である。
国土交通省は平成14年度、共同自家用運転手産業ともいべき生活支援輸送サービスの振興を図る。	国土交通省	東京23区内及び武蔵野市・三鷹市内、国分寺市・立川市・国立市及び昭島市、川崎市麻生区内において平成15年1月31日～3月31日までの期間、生活支援輸送サービスの社会実験を実施中。	現在、東京23区内及び武蔵野市・三鷹市内、国分寺市・立川市・国立市及び昭島市、川崎市麻生区内において生活支援輸送サービスの社会実験を実施中。	「生活支援輸送サービス」に関する課題については、実験に参加した利用者及び事業者の実験に対する意見・評価を探り抽出する。	実験に参加した利用者及び事業者の実験に対する意見・評価を探り、「生活支援輸送サービス」に関する課題の抽出等を行うことによって、このような輸送の普及を図る。